

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和元年開成町議会9月定例会議第3日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

早速、本日の日程に入ります。

本日は、決算認定について、一般会計から特別会計まで順次、説明を担当課長に求める予定としております。よって、本日、町三役は出席しておりませんので御承知おきください。

それでは、昨日に引き続き、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第42号 平成30年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を一括議題とします。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を順次、担当課長に求めます。なお、細部説明においては、着座にて説明して結構です。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、認定第1号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度開成町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和元年9月3日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、平成30年度開成町歳入歳出決算書をお開きください。

まず、全会計の決算に係る手続について御説明をいたします。上段の部分は、地方自治法第233条第1項の規定により、一般会計ほか五つの特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に係る調書及び財産に関する調書が令和元年7月10日に会計管理者から町長に提出された際の文面でございます。

下段の部分は、提出された決算書類等を、地方自治法第233条第2項の規定に基づいて令和元年7月17日に町長が監査委員に提出し、審査を求めた際の文面でございます。

次のページをお開きください。

町長から監査委員に提出された一般会計及び特別会計に関する決算書類等について、地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定に基づき実施された決算審査に関する意見書が、諸点の指摘を含め、令和元年8月5日に監査委員から町長に提出されております。

4ページ先へとお進みください。

令和元年6月27日に、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計に係る決算書類が町長から監査委員に提出された際の文面でございます。

次のページになります。

提出された水道事業会計に係る決算書類等に対して、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき実施された決算審査に関する意見書が令和元年8月5日に監査委員から町長に提出をされてございます。

次に、ピンクの差し込みの部分をお開きください。

平成30年度開成町一般会計歳入歳出決算書。

続いて、1ページになります。

一般会計歳入歳出決算総額。歳入、歳入予算現額66億4千948万600円、歳入決算額61億6千322万618円。歳出、歳出予算現額66億4千948万600円、歳出決算額58億857万8千579円。歳入歳出差引額3億5千464万2千39円、うち基金繰入額0円。

令和元年9月3日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次の2ページ、3ページをお開きください。

平成30年度一般会計歳入歳出決算書、歳入になります。1款町税から4ページ、5ページ、20款町債まで、歳入合計、予算現額66億4千948万600円、調定額62億816万2千865円、収入済額61億6千322万618円、不納欠損額287万1千100円、収入未済額4千207万1千147円。

次のページをお開きください。

歳出は、1款議会費から8ページ、9ページ、13款予備費まで、歳出合計、予算現額66億4千948万600円、支出済額58億857万8千579円、翌年度繰越額6億714万8千円、不用額2億3千375万4千21円、歳入歳出差引残額は3億5千464万2千39円です。

それでは、歳入歳出事項別明細につきまして、順次、御説明を申しあげます。決算書を参照しながら、平成30年度開成町歳入歳出決算事業別説明書、一般会計編を主体に御説明をさせていただきます。決算書は12ページ、13ページ、事業別説明書2ページ、3ページをお開きください。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

それでは、歳入、町税から御説明いたします。町税の個人町民税、現年課税分になります。個人町民税は、給与などの所得に対して課される均等割及び所得割と、土地、建物、株式など資産の譲渡により生じた所得に対して課税される分離譲渡からになってございます。収入済額、件数、前年度比等は、記載のとおりでございます。個人町民税の現年度分の徴収率は99.6%でございました。

続きまして、滞納繰越分でございます。平成29年度以前の滞納額となります。徴収率は34.0%でございました。

続きまして、町民税の法人町民税、現年課税分となります。法人町民税につきましては、均等割と法人税割で構成されてございますが、均等割につきましては、法人の従業員数、資本金等により課税したものでございます。法人税割につきましては、法人の法人税額に基づき課税したものでございます。こちらにつきましては、資本金等の金額によりまして3種類の税額で定まっております。なお、前年度比で1億6千

306万700円の減となっております。法人町民税の現年度分の徴収率は99.9%でございます。滞納繰越分につきましては、徴収率8.9%ございました。

1ページをおめくりいただきまして、4ページ、5ページになります。

固定資産税でございます。固定資産税は、土地、家屋、償却資産、配分からとなっております。こちらの基準日は1月1日でございます。町内に所在する固定資産を基準日現在で所有されている方を納税義務者として課税してございます。税率は1.4%でございます。収入済額、件数、前年度比等は、記載のとおりでございます。なお、固定資産税の現年度分の徴収率は99.6%でございます。

滞納繰越分でございますが、徴収率は28.8%ございました。

続きまして、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。こちらにつきましては、その年の前年3月31日を基準日として、その資産が所在する市町村に交付されるものでございます。国有資産分といたしましては土地が2筆、また、県有資産分としまして償却資産が1件でございます。

1ページをおめくりいただきまして、6ページ、7ページになります。

軽自動車税でございます。軽自動車税は、原動機付き自転車、軽自動車、小型特殊自動車、小型二輪車からとなっております。当該年度の4月1日現在で登録されている各種軽自動車等に課税したものでございます。軽自動車につきましては、近年の税制改正等によりまして大変複雑になっておりまして、大きく分けて4種類の税率区分となっております。それぞれの年税額、件数、収入済額等は、記載のとおりでございます。軽自動車税の現年度分の徴収率は99.2%ございました。

1ページおめくりいただきまして、8ページ、9ページになります。

軽自動車税の滞納繰越分につきましては、徴収率36.1%ございました。

続きまして、町たばこ税でございます。町内で消費された、たばこに対して課税したものでございます。こちらにつきましては、旧3級品と旧3級品以外ということで、1千本当たりを対象として税率が定まっております。実績につきましては、記載のとおりでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、決算書は14ページに移ります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、国税として徴収されます揮発油税の全額の100分の42を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

同じく、2項自動車重量譲与税、国税として徴収される自動車重量税の1千分の407が交付されます。市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金でございます。

こちらの三つの交付金でございますが、いずれも県収納額の59.4%に相当する額を県内市町村の県民税の額で按分して市町村に交付されたものでございます。収入済額、前年度比等は、記載のとおりでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、6 款地方消費税交付金、消費税 8 %のうち 1 . 7 %は地方消費税として都道府県が収納いたします。そのうちの 2 分の 1 が人口と従業員数の割合で市町村に交付をされてございます。また、その一部につきましては、社会保障財源化分として交付され、社会保障 4 経費に要してございます。

7 款自動車取得税交付金、都道府県が自動車の取得に対して課する税であり、県収納額の 6 6 . 5 %を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

8 款地方特例交付金、減収補てん（住宅ローン減税分）特例交付金、所得税から控除し切れない住宅ローンの控除分を住民税から控除する措置がとられてございます。その分、住民税が減収いたしますので、それを補填するために交付されるものでございます。

決算書は 1 6 ページに移ります。

9 款地方交付税、特別交付税、普通交付税で措置されない個別緊急の財政需要に対する財源不足額に見合いの額として算定され、交付されるものでございます。

説明書、1 0 ページ、1 1 ページに移ります。

同じく普通交付税。地方交付税は、本来、地方の税収とすべきところでございますが、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保証する見地から、国税として国がかかわって徴収をいたします。それを一定の合理的な基準によって再配分をするという制度でございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、1 1 款分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、放課後児童利用保護者負担金現年度分でございます。こちらは、放課後児童クラブ利用者の保護者負担分でございまして、徴収率は 9 7 . 8 %でした。利用者の増加に伴い、前年比 9 3 万 1 千円の増でございます。

一つ飛びまして、子ども・子育て支援給付費保護者負担金現年度分でございます。こちらにつきましては、民間保育所に入所した児童の現年度分の保育料の保護者負担分でございます。徴収率 9 8 . 6 %となっております。

一つ飛びまして、広域病児保育事業負担金、こちらにつきましては、足柄上郡 5 町で昨年 1 0 月から開始しました病児保育事業に対する 4 町からの負担金でございます。

続きまして、教育費負担金、幼稚園費負担金、のびのび子育てルーム事業利用保護者負担金でございます。昨年度で終了いたしました開成幼稚園で実施しておりましたのびのび子育てルーム事業の利用者負担金でございます。徴収率 1 0 0 %でございました。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、このページでは一番下になります。決算書は 1 8 ページに移ります。

1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料、4 目土木使用料、1 節住宅使用料、町営住宅使用料現年度分でございます。円通寺団地 1 6 世帯、河原町団地 2 2 世帯、計 3 8 世帯分の徴収額になります。

説明書、12、13ページに移ります。

一番上になります。同じく、町営住宅使用料の滞納繰越分です。前年度までの未納分の徴収額となっております。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、節、土木管理使用料、細節、道路及び水路占用料でございます。こちらは、道路占用料徴収条例、水路及び認定外道路に関する条例に基づく占用料でございます。道路内の占用物として電力、通信、ガス等の関係が43件、水路に係る個人や企業の橋の関係が173件でございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

六つ飛びまして、教育使用料、幼稚園使用料、幼稚園保育料現年度分でございます。開成幼稚園の保育料として、基本料金、月5千500円の徴収分でございます。徴収率は99.8%でございます。

○環境防災課長（石井直樹）

続きまして、説明書14ページ、15ページでございます。

使用料及び手数料の衛生手数料、節が保健衛生手数料の細節、し尿処理手数料関係でございます。くみ取りのし尿処理手数料の徴収でございます。徴収率は99.9%でございます。

下段につきましては滞納繰越分ということで、徴収率は100%でございます。

続きまして、粗大ごみ収集手数料につきましては記載のとおりでございますが、前年度比で個数、金額ともに増となっております。

犬の登録等手数料につきましては記載のとおりでございますが、登録件数とも微増というところでございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

八つ飛びまして、国庫支出金になります。国庫負担金、民生費国庫負担金、国民健康保険基盤安定制度国庫負担金です。低所得者に係ります国民健康保険保険税軽減分のうち、国負担分2分の1となります。国保の広域化に当たり、公費の拡充により財政基盤強化を目的とするものでございます。

次に移ります。介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金でございます。平成27年度から介護保険料の軽減強化策として低所得者に対し公費により軽減を行っているもので、こちらも補助率は2分の1となります。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、障害者介護給付費等負担金でございます。1番目の障害者自立支援給付費負担金、こちらは障害者総合支援法に基づきまして障害者福祉サービス、居宅介護、生活介護等の給付に対する国庫負担金で、補助率は2分の1でございます。

2番目の障害者自立支援医療費負担金（更生医療）です。こちらは更生医療費に対する国庫負担金で、補助率は2分の1、対象は18歳以上となっております。

3番目の育成医療になります。同じく育成医療費に対する国庫負担金で、補助率は2分の1、対象は18歳未満となっております。

4 番目の療養介護医療になります。こちらは療養介護医療費に対する国庫負担金で、補助率は2分の1になります。

次に、児童福祉費負担金、障害児通所給付費負担金になります。こちらは児童福祉法に基づきまして放課後等デイサービス等の支援に対する国庫負担金で、補助率は2分の1となります。

資料を1ページおめくりください。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、児童手当負担金、中学校修了までの子どもを対象に支給する児童手当に対しての国の負担金分でございます。

その下、子ども・子育て支援給付費国庫負担金、こちらは、子ども・子育て支援新制度で行います私立保育所の委託料として町が支払った分に対する国庫負担金でございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続いて、衛生費国庫負担金です。養育医療費負担金、こちらは未熟児養育医療費、入院医療助成の公費負担に係る国の2分の1負担分でございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、国庫補助金になります。民生費国庫補助金、障害者自立支援事業費等補助金です。地域生活支援事業費補助金、こちらは、障害者総合支援法に基づきまして、訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援等に対する補助金で、国庫負担基準額の2分の1が補助されます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

その下、地域子ども・子育て支援事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。こちらは、子育て支援事業、子育て支援センター事業ほか、記載の事業に対する国庫補助でございます。この中に、昨年度開始いたしました病児保育事業の補助金も含まれてございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続いて、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金です。こちらは、後期高齢者医療制度の軽減特例見直しに関連するシステム改修費に係る国の10分の10補助でございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、二つ飛ばしまして、目、土木費国庫補助金、節、都市計画費補助金、細節、社会資本整備総合交付金でございます。こちらは、木造住宅の耐震改修促進事業、地域の住宅施設の実施に伴う事業及び狭あい道路整備事業に対する補助金で、対象事業については記載のとおりでございます。

次に、一つ飛ばしまして、節、道路橋りょう費補助金、細節、社会資本整備総合交付金でございます。こちらは道路を中心とした基盤整備及び関連するインフラ整備事業に対する補助金で、対象事業については記載のとおりでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、四つ飛ばしていただきまして、教育費国庫補助金、中学校費補助金、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金です。この交付金は、昨年夏の猛暑の状況などを踏まえ、学校への空調設置費用などを助成するため国の平成30年度一次補正で成立した交付金で、当町では文命中学校への空調設置に充てるために手続を進め、平成30年12月4日付けで内定を受け、補正予算措置を行い、翌年度に繰り越したため決算額は0円となっております。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

一つ飛ばししていただきまして、総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業費等補助金でございます。7節個人番号カード交付事業費補助金、こちらにつきましては、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISと言っておりますが、こちらに対して委託をする通知カード及び個人番号カード関連事務に要する経費の相当分となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

1ページおめくりください。18ページ、19ページになります。

一番上の段です。地方創生推進交付金、これは地域再生計画に定めた事業を実施するための交付金、瀬戸屋敷の指定管理料、北部地域活性化推進協議会運営費、あしがり郷交流拠点整備実施設計費等に充てられたものでございます。補助率2分の1です。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

二つ飛ばししていただきまして、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金、年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金でございます。こちらにつきましては、令和元年10月から実施される年金生活者支援給付金の支給準備に要するシステム改修経費の国負担分になります。

○保険健康課長（高橋靖恵）

一つ飛ばしして、県支出金に移ります。県負担金、民生費県負担金、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金、低所得者に係る保険税軽減分のうち県負担分、及び低所得者数に応じた保険者支援分のうち県負担分ということで、保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1となります。

続いて、後期高齢者医療保険安定制度県負担金、低所得者等に係る保険料軽減分を公費で補填するものです。県分として、4分の3の負担となっております。

次に、介護保険低所得者保険料軽減県負担金、こちらも平成27年度から公費による介護保険料の軽減強化策として補助率が4分の1で交付するものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

次に、障害者介護給付費等負担金になります。一つ目が障害者自立支援給付費等負担金、二つ目が障害者自立支援医療費負担金（更生医療）、三つ目が同じく育成医療となります。いずれも県の補助率は4分の1になります。

続きまして、児童福祉費負担金でございます。障害児通所給付費負担金です。こちらも、県の補助率は4分の1になります。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

その下、児童手当県負担金、先ほどの県負担金と同じく県の負担分でございます。

その下、子ども・子育て支援給付費県負担金でございます。こちら、保育所に入所した児童の委託費として町が支出した分に対する県の負担分でございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

五つ飛ばしていただきまして、県補助金でございます。民生費県補助金、社会福祉費補助金でございます。二つ目の民生（児童）委員活動費補助金でございます。こちらは民生委員、児童委員の活動費、民生委員推薦委員会への補助金です。補助率は10分の10でございます。

資料を1ページおめくりいただきまして、20ページになります。

老人クラブ活動費補助金でございます。県の基準単価及び会員数を掛けた額で、補助率が3分の2となっております。

一つ飛ばしていただきまして、重度障害者医療費補助金でございます。こちらは、重度障がい者の方の通院・入院に係る保険診療適用分の医療費を助成するものでございます。補助率は2分の1となっております。

二つ飛ばしていただきまして、障害者自立支援事業費等補助金、地域生活支援事業費補助金でございます。こちらは、訪問入浴サービス、相談支援、移動支援、日中一時支援等に対する国庫補助金の2分の1を県補助金として補助されるものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

次に、児童福祉費補助金、民間保育所運営費補助金、こちらは、町内の民間保育所が過去に施設整備を行った際の借入元金に対する県の補助金でございます。こちらは2園分、酒田保育園の上島分園分と酒田みずのべ保育園の分となっております。

その下、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金、こちらにつきましては、ひとり親家庭の方に対する入院・通院費にかかる医療費の自己負担額に対する県の補助金でございます。

次に、小児医療費助成事業費補助金、未就学児までの通院及び入院医療費、また、中学生までの入院医療費の自己負担に対する県の補助分でございます。

一つ飛ばしまして、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。こちらは、子育て支援事業として子育て支援センターほか記載の事業に対する事業の県の負担金でございます。こちらに、昨年開始しました病児保育事業の補助金も含まれてございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

1ページおめくりください。22ページ、23ページになります。

衛生費県補助金のうち、予防接種健康被害救済措置費補助金でございます。予防接種健康被害認定者1名に対する救済金の支払いに対しまして、県が4分の3を補助するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

一つ飛ばしまして、3目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、地籍調査事業

費補助金でございます。地籍調査事業に対しまして、国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助となってございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

一つ飛ばしまして、人・農地問題解決加速化支援事業交付金、これは人と農地の問題を解決するために平成 26 年度に策定した人・農地プランの見直しにかかわる事務費等に対する交付金で、補助率は 2 分の 1 でございます。

二つ飛んでいただいて、多面的機能支払事業費補助金でございます。良好な営農環境を維持するための地域活動に対する補助金で、国 2 分の 1、県 4 分の 1 でございます。

次の農業次世代人材投資事業交付金でございます。こちらは、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し就農直後の経営確立を支援する資金で、補助率は 10 分の 10 でございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、三つ飛ばしまして、本ページの一番下になります。決算書は 26 ページに移ります。

9 目市町村自治基盤強化総合補助金、こちらは、行財政基盤の強化に資する広域連携事業と、あるいは広域的な地域の課題解決に向けて取り組む事業に対して県が財政支援を行うものでございます。補助率は 3 分の 1 でございますが、広域連携事業などは特例として 2 分の 1 となっております。記載の 3 事業に充当してございます。

○環境防災課長（石井直樹）

1 ページおめくりください。

続きまして、市町村地域防災力強化事業費補助金です。こちらにつきましては、車両以外の消防団に係る経費については 2 分の 1、それ以外については 3 分の 1 の補助率となっており、総額として 605 万 1 千円の補助金額となっております。

○財務課長（田中栄之）

一つ飛ばしまして、13 目神奈川県市町村事業推進交付金、記載の 3 事業に充当してございます。それぞれ補助率は 2 分の 1 となっております。

○保険健康課長（高橋靖恵）

1 ページおめくりいただいて、26 ページ、27 ページとなります。

上から 8 行目です。衛生費委託金でございます。かながわ方式保健指導促進事業委託金、平成 30 年度に実施しましたかながわ方式保健指導事業を実施するための県からの委託金になります。かながわ方式保健指導事業と申しますのは、生活習慣病の重症化、合併症予防を目的として、神奈川県独自の手法で対象者の生活改善につながる保健指導を行い、健康寿命の延伸、個人の健診データの改善、長期的には医療費の削減、介護等の増加抑制に資するものでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、寄附金になります。一般寄附金、細節がふるさと応援寄附金になります。各事業所の御協力によりまして、さらなる町の魅力発信に努めた結果、前年度比

5千103件、1億3千353万2千円増の寄附をいただくことができました。

続きまして、三つ飛ばしまして土木費寄附金、都市計画費寄附金、ロンちゃん維持管理費寄附金です。本町では、はじめての試みであります特定目的型寄附、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施しました。ロマンスカー3100型の維持管理費を目的として平成30年11月から開始しましたが、最終的に142件の寄附をいただくことができました。

○財務課長（田中栄之）

一つ飛ばしまして、17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、普通交付税減収見込みに伴い、前年度積み立て分を財政調整基金から2億5千万円、取り崩したものでございます。

同じく3目公共施設整備基金繰入金、新庁舎建設に伴い公共施設整備基金から1億円を取り崩したものでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

次のページ、28ページ、29ページをお開きください。

学校校舎等整備基金繰入金、細節、同とりくずしでございます。文命中学校の空調設備設置工事を今年の夏に間に合うように進めることを町として判断した昨年夏の際には、国の補助金の動向が不明確でございました。町としては、国庫補助の動向にとらわれずに目的を達成するために、学校改修のために用意している基金を昨年9月に積み増し、国の補助金が内定した12月に取り崩して工事費に充当するものです。

続きまして、その下、教育振興基金繰入金の取り崩しでございます。教育運営のために御寄附があった場合には、教育振興基金に積み立てを行っております。今年度は30万円を基金から取り崩して各校に10万円ずつ、学校の図書購入費に使わせていただきました。

○財務課長（田中栄之）

三つ飛ばしまして、18款繰越金、前年度繰越金3億1千564万5千22円、前年度からの繰越金でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

三つ飛ばしていただいて、中小企業小口資金融資預託金収入でございます。これは、中小企業小口資金融資預託金の返還分でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

次ページに移ります。

諸収入、雑入でございます。上から五つ飛ばしていただきまして、広報広告掲載料でございます。こちらにつきましては、「広報かいせい」への広報掲載依頼が増加し、掲載がかなわないケースも見られることから、新たにおしらせ版への広告掲載を開始し9件の利用がございました。

○財務課長（田中栄之）

七つ飛ばしまして、静岡県環境資源協会二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、新庁舎建設に係るZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業における

補助対象経費に対する3分の2の補助となっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

二つ飛ばしまして、街路灯フラッグ協賛金でございます。平成31年3月のダイヤ改正に伴い開成駅に急行停車が実現したことを祝した事業に対して、町内企業、団体、13件の協賛を募りました。

次ページをお開きください。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、民生費雑入、町内巡回バス車両広告掲載料となります。平成30年度から、町内巡回バスの2台の車体の側面に町内2事業所からの車両広告を掲載いただきました。この広告掲載料になります。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続いて、後期高齢者健康診査事業補助金でございます。後期高齢者の健康診査、「しがし健診」と言っておりますが、これに対して後期高齢者医療広域連合から補助を受けております。

一つ飛びまして、後期高齢者医療長寿健康事業補助金でございます。こちらも同様に、後期高齢者の人間ドックの助成に対しまして、後期高齢者医療広域連合から補助をいただいているものでございます。

○環境防災課長（石井直樹）

一つ飛ばしていただいて、生ごみ処理器設置費負担金でございます。こちらにつきましては、設置された方の個人負担の費用となっております。

以上です。

○財務課長（田中栄之）

34、35ページに移っていただきたいと思います。一番最後になります。決算書は34ページに移ります。

20款町債、1目総務債、2節財産管理債、一つ目が庁舎整備事業債、新庁舎建設工事分ということで、新庁舎建設に伴う庁舎本体工事費分として充当したものでございます。

二つ目が同じく周辺環境整備ということで、既存プール解体工事費及び外構等工事費分に充当したものでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

一つ飛ばしまして、教育債、中学校債、中学校空調設備設置事業債でございます。こちらにつきましては、文命中学校空調設備設置工事の財源として、平成30年度一般会計5号補正において歳入補正をした後に翌年度へ繰り越したものでございます。

○財務課長（田中栄之）

10目臨時財政対策債、一般財源の不足分に充当したものでございます。

歳入の説明は以上です。

○議長（吉田敏郎）

続けて、歳出のほうもお願いします。

○財務課長（田中栄之）

続いて歳出の説明に入りますが、まず、会計全体にわたる人件費について一括して御説明を申しあげ、その後、議会費からの御説明といたします。

○総務課長（山口哲也）

それでは、職員人件費について御説明申しあげます。別冊の平成30年度開成町歳入歳出決算事業別説明書、資料編、こちらを御覧ください。5ページになります。

それでは、御説明申しあげます。こちら、特別職と一般職、全体の総人件費になっております。平成30年度の職員数は、特別職を除き、最終的には123名、これに再任用短時間職員が5名、合計128名で、前年度末と同人数でございます。これは定員適正化計画に基づき職員採用を行ってきた結果であり、計画数どおりの職員数となっております。

続きまして、個別の費目について御説明申しあげます。国家公務員との給与を比較いたしますラスパイレス指数というものがございます。平成30年度は99.7ポイントということで、前年度より1.7ポイント下がっております。

それでは、個別の項目についての御説明をいたします。特別職の給与につきましては、副町長が平成30年4月24日就任であることから、4月分の給料や6月期末手当が期間率で減となっていることなどから、260万円ほどの減となっております。

一般職につきましては、給料につきましては人事院勧告や定期昇給により334万円ほどの増となっております。このうち、人事院勧告に係る分は118万円ほどとなっております。

職員手当につきましては、同じく人事院勧告による勤勉手当の支給月数の増、これは4.4月分から0.05月分増となり4.45月分です、この影響は256万円ほどでした。一方で、時間外勤務手当は、平成29年度は衆議院議員総選挙がございました、この分250万円ほどが減となっております。このほかに、職員の持ち家手当の見直しによる住居手当が117万円ほどの減がございます。職員手当全体では、110万円ほどの減となっております。

退職手当組合負担金につきましては、一般負担金につきましては負担率が1千分の170から1千分の150に変更となったことから、752万円ほどの減となっております。特別負担金につきましては、対象となる退職者のうち特別負担金対象の退職者が2名増となったことから、1千170万円ほどの増となっております。

共済費につきましては、基本給の増等に伴い174万円ほどの増となっております。

職員人件費全体といたしましては、558万円ほどの増となっております。

以上となります。

○事務局長（小宮好徳）

それでは、一般会計編の説明書に移っていただきたいと思います。こちらのページが、説明書36、37ページからになります。決算書は38、39ページになります。

まず、款、項、目が議会費でございます、一つ飛ばしていただきまして、事業名が経常的一般管理費でございます。こちらは、議会だよりの発行と本会議等の会議録作

成経費等でございます。

その下の議員研修費につきましては、県外行政視察の経費となっております。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費、経常的一般管理費の御説明になります。主な内容としましては、ふるさと納税の推進業務委託料に係る経費となっております。ポータルサイトへの委託料として、寄附額の12%プラス、これに消費税、これに返礼品代金と送料が加わっております。なお、平成30年からはポータルサイトを一つ追加をしております。

続きまして、職員研修事業費になります。職員の資質向上のため、新庁舎での業務開始までに3年間で接遇力のさらなる向上を図ることとし、初年度は意識改革を、2年目であった平成30年度は「聴くこと」をテーマに、接遇力向上のための研修を全職員対象に実施をいたしました。実際の窓口での対応を数値化した覆面診断調査では、平成29年度が68点に対し平成30年度は73点と向上いたしましたが、十分な接遇対応と言われる80点以上を目指し研修を継続してまいります。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、2目広報広聴費でございます。広報の作成等を行ってまいりましたけれども、広報担当者の努力等もありまして、平成30年、全国広報コンクールで入選三席をはじめとする複数の賞を受賞いたしました。町の魅力を発信する媒体としての価値を高めるとともに、広報を通じて全国の自治体との交流機会を構築してまいります。

○財務課長（田中栄之）

四つ飛ばしまして、4目財産管理費、決算書は42ページに移ります。

庁舎管理事業費、役場庁舎の適正な維持管理のため、必要な保守管理業務を実施してまいります。

三つ飛ばしまして、決算書では44ページに移りまして、公有地管理費。ここでは、平成30年度下半期から庁舎北側用地の土地代金につきまして、土地開発公社に対して分割の支払いを行っているところでございます。

庁舎整備事業費、総合評価落札方式による入札審査に係る外部委員の報償費、開成町新庁舎建設実施設計等業務等を実施したところでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、庁用自動車整備事業費になります。平成30年度は、購入後20年以上が経過いたしました庁用自動車を更新いたしました。多人数での移動が可能になるようにすること、環境に配慮することなどから、ミニバン型のハイブリッド車を1台、購入いたしました。

1ページおめくりください。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、5目企画費でございます。

五つ飛ばしていただきまして、鉄道交通充実事業費でございます。歳入でもござい

ましたとおり、開成駅への急行停車に対する周知及び歓迎ムードの醸成を図るため、西口ロータリーに街路灯フラッグ14枚を掲出いたしました。

三つ飛ばしまして、ブランディング戦略推進事業費でございます。町制施行60周年を契機に開始をいたしましたブランディングを推進し、マスコットキャラクターの活用をはじめ、あじさいちゃんクラブと連携し「かいせいマーチ」の普及を通じて町内外のさまざまなイベントに参加し、町の魅力発信に努めたところでございます。

一つ飛ばしまして、総合計画策定事業費でございます。後期基本計画策定に当たりまして、総合計画審議会を開催するとともに、策定による多くの町民の皆さんの意見を反映するための町民意識調査の実施等を含みます策定業務委託、計画策定に伴う冊子の作成等を行いました。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

次の段になります。

諸費、地域防犯力向上事業費でございます。こちらは、防犯灯等の管理等を行っているものでございます。一部訂正がございます。2行目の中ほどでございまして、防犯灯の総数1千672基となっておりますが、昨年から5基増えてございまして1千764基、1千764基で訂正を、申しわけございません、お願いいたします。

1枚おめくりください。

続きまして、交通安全対策費でございます。2段目の交通安全対策推進事業費でございます。こちらは、主に交通指導隊の報償等の支払いとなっております。交通指導隊を中心に、朝の街頭指導、幼稚園や学校などでの交通安全教室の実施により交通安全意識の高揚を図ってございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、六つほど飛ばしていただきまして、町民センター管理事業費でございます。開成町民センターの維持管理を行ったものです。建築基準法改正により建物の点検を行う必要が生じましたので調査業務を委託したほか、空調の修繕などを実施いたしました。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

続きまして、協働推進費でございます。このページの一番下の段でございます。コミュニティ活動強化事業費、環境防災分でございます。こちらは、各自治会に訓練用の水消火器を自治会の規模に応じまして5本または6本、配付し、自治会が独自に行う訓練内容の充実を図ったものでございます。

1ページおめくりください。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

資料42、43ページになります。

一つ飛びまして、自治会運営推進事業費でございます。自治会を中心とした協働のまちづくりを進めるため自治会交付金の交付、また、地域の人材育成を目的とした地域リーダー育成研修会を開催しました。

三つ飛びまして、コミュニティ施設管理事業費でございます。中家村公民館の屋根

等塗装工事及び各地域集会施設の修繕を実施しました。また、パレットガーデン自治会館の賃借料を支出しました。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

二つ飛ばしていただきまして、2項徴税費でございます。税務総務費の固定資産土地評価事業費でございます。固定資産につきましては、3年ごとに価格を見直す評価替えがございます。こちらの事業につきましては、令和3年度の評価替えに向けて固定資産土地評価等業務を委託したほか、記載の業務を委託してございます。

四つ飛ばしていただきまして、戸籍住民台帳費、開成町駅前窓口コーナー関係費でございます。こちらにつきましては、駅前窓口コーナーにおける職員の賃金、事務所の賃借料、その他諸経費を支出してございます。なお、駅前窓口コーナーの平成30年度におけます諸証明の取り扱い件数、金額の状況につきましては、事業別説明書の資料編になりますが、11ページに記載をしてございます。

1ページおめくりをいただきまして、44ページ、45ページになります。

一番上、上段となります。個人番号カード交付事務関係費でございます。通知カード及び個人番号カードに係る事務を地方公共団体情報システム機構に委託し、この委託分を負担金で支出してございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

下から6行目の民生費まで飛んでいただいて、社会福祉費、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金でございます。低所得者に係ります保険者の減額分や職員給与費や事務費などの所用額を特別会計に繰り出すものでございます。

続いて、介護保険事業特別会計繰出金、こちらは介護保険事業に係る町の法定負担分や職員給与費、事務費について、介護保険特会に繰り出すものでございます。

続きまして、後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療事業に係る低所得者の保険料減額分や徴収事務等、特別会計に繰り出すものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、二つ飛ばしていただきまして、民生（児童）委員関係費でございます。民生委員、児童委員35名分の活動補助金でございます。

1ページおめくりいただきまして、資料46ページになります。

二つ目の地域福祉推進事業費でございます。こちらは、町社会福祉協議会に対する補助金でございます。法人運営費、人件費、地域福祉推進事業費等でございます。また、町内巡回バスの業務委託料の経費等が含まれております。

続きまして、高齢者等地域見守り推進事業費でございます。こちらは、緊急通報装置22台分の保守点検、賃借料でございます。

続きまして、地域福祉団体等支援事業費でございます。こちらは、地域の福祉の担い手である各種団体への負担金、補助金です。この中で町戦没者遺族会につきましては、平成30年度は南方諸地域戦没者慰霊団の沖縄方面への参加費用につきまして、2名分を補助しております。

二つ飛ばしていただきまして、敬老意識啓発事業費になります。こちらは、町敬老

会に関する経費と敬老祝金の支給に関する経費でございます。支給対象は、77歳、88歳、99歳、100歳の計191名の方に支給しております。

一つ飛ばしていただきまして、開成町シルバー人材センター支援事業費でございます。平成30年度はシルバー人材センター設立30周年を迎え、30周年記念事業を含めた活動事業に補助しております。

次に、介護用品購入費助成事業費でございます。こちらは、要介護者等の方が使用する紙おむつ購入費の一部を助成しております。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続いて、後期高齢者医療広域連合関係費でございます。後期高齢者医療広域連合に関連する事務費や、定率分12分の1の負担金を支出しております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

1ページおめくりいただきまして、資料48ページになります。

老人クラブ活動支援事業費でございます。町老人クラブ連合会の補助、単位クラブ11団体の活動費の補助金でございます。

続きまして、目は社会事業費になります。人権擁護関係費でございます。明るい社会実現のため、12月の人権週間の期間中に実施いたしました人権啓発講演会など、啓発活動を実施しております。

一つ飛ばしていただきまして、慰霊祭関係費になります。こちらは、終戦記念日の献花代、3月に実施いたしました町戦没者慰霊祭の費用を支出しております。

一つ飛ばしていただきまして、目は障害者福祉費でございます。地域生活支援事業費でございます。内訳といたしましては、手話通訳の派遣に係る費用、成年後見制度利用支援事業の後見人等の報酬がございます。また、日常生活用具の補助といたしまして、ストーマなどの装具の補助を実施しております。扶助費といたしましては、訪問入浴サービス事業、移動支援事業、日中一時支援事業等に係る費用でございます。

続きまして、重度障害者医療費助成事業費になります。こちらは、重度障害者の方が医療機関で保険診療を受けた場合、自己負担分について助成しております。

続きまして、身体障害児者補装具費給付事業費でございます。こちらは、補装具の購入・修理費を助成しております。

一つ飛ばしていただきまして、自立支援給付事業費になります。こちらは、障害程度の区分認定調査業務委託料と扶助費でございます。扶助費に関しましては、障害福祉サービス、入所施設利用者のサービス、児童福祉法に基づきます障がい児通所支援サービス等でございます。

続きまして、障がい者福祉施設運営支援事業費でございます。こちらは、中井町を除く県西地域2市7町が共同でホームヘルプ拠点事業所、短期入所拠点事業所の体制整備を行っております。

1ページおめくりいただきまして、資料50ページになります。

自立支援医療給付事業費でございます。こちらは、18歳以上の身体障がい者の方の医療費である更生医療と、18歳未満の障がい児の方の医療費の育成医療の給付費

となっております。

続きまして、障がい者福祉推進事業費でございます。こちらは、開成町重度障がい者等年金事業、福祉タクシー利用助成事業、自動車燃料費助成事業に関する費用でございます。

続きまして、障がい者相談支援事業費でございます。こちらは、相談支援事業を足柄上地区1市5町共同で相談支援センター「りあん」に委託を行っております。また、地域活動支援センター事業につきましては、同じく足柄上地区1市5町共同で地域活動支援センター「ひまわり」に委託しております。

一つ飛ばしていただきまして、障がい者就労支援事業費でございます。障害者就労生活支援センター「ぼけっと」に県西圏域2市8町共同で委託を行っております。

続きまして、障害者歯科二次診療所運営事業費でございます。こちらは、県西圏域2市8町合同で運営を行い、小田原市で二次診療を行っております。負担金を小田原市へ支出しております。

続きまして、福祉会館管理費、福祉会館管理事業費でございます。指定管理料では、一般分と修繕分を支払っております。修繕分は、非常用照明及び誘導灯の交換、大広間等の畳の交換を行っております。また、利用者減免分補償金は協定書に基づく費用を支出しております。また、用地借地料は4名に支出しております。また、高圧ケーブルの劣化に伴いまして、高圧電気受電設備を緊急工事といたしまして更新させていただいております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

次に、児童福祉費、児童福祉総務費に移ります。三つ飛んでいただき、小児医療費助成事業費。こちらの資料説明の平成31年となっております、こちらを平成30年8月に訂正をお願いいたします。平成30年8月診療分まで、小学生までの通院分、入院分と中学生の入院分の医療費の自己負担分の補助を行って行っていました。平成30年9月診療分以降は、通院分を中学生まで拡大して助成を行った分の費用でございます。前年比402万7千円でございます。

次に、放課後児童対策事業費でございます。こちらは、就労等により保護者が日中、家庭にいない小学校1年生から4年生までを対象に放課後児童クラブを行ったものの運営費委託で支払った費用になります。利用ニーズの増加により、30年4月から開成小学校内で新たに1支援単位40名を増設いたしました。

次のページ、52ページ、53ページに移っていただきまして、子育て支援事業費。こちらにつきましては、子育て支援センター及び「ファミリー・サポート・センター」の委託費と、昨年10月から開始いたしました、病気中などで集団保育が困難な期間に一時的に病児保育室で行う病児保育事業を5町でスタートいたしました分の委託費が加わっております。前年比886万3千円の増加となっております。

次に、子ども・子育て支援推進事業費でございます。こちらにつきましては、第2期開成町子ども・子育て支援事業計画策定の準備といたしまして、昨年度、町民を対象に1千名の保護者に対しニーズ調査を行った分の委託費用でございます。

次に、子育て環境充実事業費、昨年度、新たに設けました、町民団体等で子ども・子育て支援活動を自主的に行い公共の利益に寄与する活動を行う３団体に活動助成をしたものになってございます。

次に、児童措置費でございます。保育所充実事業費、仕事と子育ての両立を支援するための保育サービスにかかわる保育所入所にかかわる給付費、そのほか一時預かり事業、延長保育事業に関する費用でございます。

一つ飛ばしまして、児童手当関係費、家庭における生活の安定と児童の健やかな成長に資するという目的で、中学校修了前の児童を養育する保護者に対し児童手当を支給した費用になります。年間延べ支給児童２万９千９０２名、前年比３５６万６千円の増でございます。

○議長（吉田敏郎）

ここで暫時休憩いたします。民生費まで一応、説明が終わりましたので、休憩の後、衛生費から説明をお願いしたいと思いますので。再開を１０時２５分いたします。

午前１０時０９分

○議長（吉田敏郎）

それでは、再開します。

午前１０時２５分

○議長（吉田敏郎）

歳出の衛生費からとなりますので、お願いします。

○保険健康課長（高橋靖恵）

衛生費に入ります。保健衛生費、保健衛生総務費、健康づくり推進事業費でございます。健康づくり推進協議会の委員報酬や健康普及員の活動謝礼、また、１８歳から３９歳までの若い方を対象としたあじさい健診の委託料の支出となっております。また、未病見える化コーナーを活用した運動教室に係る運動指導士の派遣費なども支出しております。その他、各種事業に必要な物品購入や謝礼の費用の支出でございます。未病見える化コーナーの年間の利用実人数は３４３人、また、測定結果の改善を図り運動習慣を身につけることを目的として未病見える化コーナー説明会と運動教室を委託により開催し、参加人数は延べ１２０人となっております。

１行、飛びまして、救急医療体制推進事業費でございます。１市５町による休日急患診療所、及び２市８町による広域二次病院群輪番制度、１０カ所の病院でございますが、これに係る町の負担金を支出しているものでございます。

次に、食育推進事業費。こちらですが、町民の食育事業関係講座の開催に係る講師謝礼等を支出しております。また、食生活改善推進協議会に食生活改善事業を委託し、食品衛生講座等９講座、延べ２８回を実施いたしました。

次に、地域医療体制推進事業費でございます。こちらにつきましては、日本赤十字社が行う献血の消耗品や腎・アイバンクの負担金等を支出しているものでございます。

次のページ、５４ページ、５５ページにお移りください。

保健予防事業費でございます。こちらは、各種がん検診や後期高齢者医療保険の健診の委託料、後期高齢者人間ドックの一部補助、その他、健康教室や健康相談等に係る賃金や事務経費の支出でございます。また、かながわ方式の保健指導事業に係る非常勤職員の人件費、消耗品費、対象者の血液検査の委託料等も、こちらで支出しております。

続いて、感染症対策事業費でございます。こちらにつきましては、資料記載のとおり、各種予防接種に係る予診票の印刷費や接種委託料等を支出しております。また、予防接種の健康被害年金支給額1名分を支出しております。

次に、母子保健事業費でございます。乳幼児健診や健康教室、健康教室に係る非常勤職員の賃金のほか、母子保健推進員の活動謝礼、特定不妊治療費等の補助費を支出しているものでございます。29年から母子保健センター「ひだまり」を開設し、保健師、助産師、保育士が妊娠期から出産、子育て期までのさまざまな相談に応じる体制を整備しております。

○環境防災課長（石井直樹）

続きまして、環境衛生費でございます。一つ飛ばしていただいて、グリーンリサイクルセンター利用促進事業費でございます。グリーンリサイクルセンターの利用促進に当たりまして、指定管理者への指定管理料の支払い、及び利用料金の減免保証、それから借地料の支出をさせていただいております。

四つ飛びまして、ごみ処理事業費でございます。こちらにつきましては、燃えるごみ、燃えないごみの収集運搬、それに対する委託料、及び西部清掃組合への運営の負担金を支払っております。

二つ飛びまして、新エネルギー導入促進事業費でございます。こちらにつきましては、ゼロ・エネルギーハウス導入補助事業ということで、国、県が行うゼロ・エネルギーハウスの導入に係る補助金に上乗せして補助金を行うものでございます。補助件数は5件でございます。

一つ飛びまして、生活環境保全事業費でございます。こちらにつきましては、し尿処理の収集運搬委託料、それから、し尿処理の関係で足柄上衛生組合への運営費の負担を支払っております。

次のページ、56ページを御覧ください。

一つ飛びまして、ごみ減量化推進事業費でございますが、こちらにつきましては、生ごみ処理機設置に係る町負担等でございます。

それから、資源化推進事業費でございます。こちらにつきましては、資源ごみの収集運搬委託関係の支出、及び各地域の子ども会等による資源回収に対しての補助を行ったものでございます。

ごみの関係につきましては、別冊の説明書資料の6ページから10ページ、記載がございますので、御確認のほど、お願いいたします。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、農業総務費に移ります。町の花あじさい維持管理事業費でございます。これ

は、あじさいの里の維持管理経費でございます。

2行、飛ばしまして、農業活性化推進事業費になります。次世代を担う農業者となることを志向する者に対し就農後の経営確立を支援する資金で、補助率10分の10でございます。また、「はるみ」のオリジナルクラフト袋を作成しました。

次に、優良農地保全事業費でございます。これは、人・農地プランの総合的見直し、中間管理事業の推進、多目的事業の経費の支出、及び農業振興地域整備計画の見直し等にかかわる経費でございます。

二つ飛ばしまして、北部地域活性化推進事業費でございます。開成町北部地域活性化推進協議会を開催し、北部地域の農業振興や交流人口拡大に係る事業の進行管理を実施いたしました。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、一つ飛ばしまして、農地費、土地改良施設整備事業費でございます。こちらは、足柄上地区推進協議会等への負担金、そして県補助の農とみどりの整備事業を活用して金井島地内の水路護岸整備工事を実施いたしました。工事箇所につきましては、別冊の資料の資料1、主要事業に記載してございますので、御参照ください。

○産業振興課長（遠藤孝一）

資料58、59になります。

上から三つ目、中小企業支援事業費でございます。これは、町内の中小企業者が円滑に事業資金を確保できるよう、取扱金融機関へ資金を預託し、中小企業への経費安定に努めたものでございます。

次の商工振興支援事業費でございます。4町で構成する足柄上商工会へ負担金を支出し、おのおのの組織と連携し協力体制を確立し商工業の振興に努めました。また、阿波踊り推進のため、実行委員会への補助を交付いたしました。

2行、飛ばしまして、観光費のあしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費になります。これは、指定管理者による管理及び来客数の増加を図ったものでございます。

二つ飛ばします。あしがり郷拠点整備事業費でございます。あしがり郷交流拠点整備に向けた実施設計や用地取得を行ったものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、土木費に移ります。項、土木管理費、目、土木総務費、経常的一般管理費でございます。こちらは、道路照明の電気代、関係団体への負担金及び十文字橋災害復旧に係る償還分の負担金、そしてシルバー人材センターとの労働者派遣契約により派遣された人数により、道路や公園など公共施設における除草、樹木の剪定などを実施いたしました。

次に、道路橋りょう費、道路維持費、町道維持管理事業費でございます。こちらにつきましては、町道について、安全で快適に利用いただくよう舗装や防護策等の補修工事を実施するとともに、西口駅前広場にある時計などの施設について保守・点検を行いました。なお、工事箇所につきましては、別冊資料、資料1の主要事業、資料2の一円費工事に記載してございますので、御参照ください。

次に、道路緑化維持管理事業費でございます。こちらは、町道の環境維持のため、シルバー人材センターや専門業者に委託を行いまして、道路緑地帯の植栽について剪定、消毒、除草などを実施いたしました。

一つ飛ばしまして、道路新設改良費、町道改良事業費でございます。こちらは、安全・安心な道路ネットワークの形成、交通の円滑化を図るため、町道204号線、235号線、292号線の3路線について、用地買収や補償調査を実施したところでございます。実施場所につきましては、別冊資料、資料1の主要事業に記載してございます。

では、1枚おめくりください。

上から二つ目です。目、橋りょう整備費、橋りょう整備事業費でございます。こちらは、関係法令により橋りょうについては5年に一度の点検が義務化されてございます。平成30年度には、33橋の点検を実施いたしました。また、橋りょうの適正な維持管理を図るため、33橋の橋りょう台帳を整備いたしました。

次に、項、河川費、目、河川維持費、水路維持管理事業費でございます。こちらは、良好な河川環境維持のため、雨水調整池のポンプの点検や堆積土搬出工事等を行うとともに、水路の護岸整備や水門の補修等の工事を実施いたしました。その他、雨水調整池や堰に係る電気代についても支出してございます。

次に、一つ飛ばしまして、項、都市計画費、目、都市計画総務費、建築物耐震改修促進事業費でございます。こちらは、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、町補助要綱に基づき昭和56年6月以前の建築基準法における旧耐震基準で建築された木造住宅について、耐震診断費及び耐震改修工事費をそれぞれ2件、補助を行いました。

○上下水道課長（熊澤勝己）

三つ飛ばしまして、目、下水道費、下水道事業特別会計繰出金、主に下水道事業債の元利償還に充てるため、一般会計から下水道特別会計に繰り出したものです。

○街づくり推進課長（高橋清一）

次に、目、公園費、公園維持管理事業費でございます。こちらは、町民の憩いの場である公園について、安心して御利用いただくようトイレや遊具などの施設の保守・点検、植栽の剪定などを行い、適正に維持管理を行ったものでございます。また、開成駅前第2公園に設置しているロマンスカー3100系、愛称「ロンちゃん」について、きれいな状態で後世に残していくためにいただきましたふるさと納税による寄附金につきまして、基金に積み立てを行いました。

○財務課長（田中栄之）

決算書は90ページに移ります。

5項住宅費、1目住宅管理費、住宅維持管理事業費でございます。2団地3棟の町営住宅の維持管理を行っております。30年度は、階段、手すりを設置、及び風呂釜交換を実施したものでございます。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

続きまして、消防費に移ります。常備消防費、広域消防推進事業費でございます。こちらにつきましては、小田原市消防署に委託してございますが、広域消防運営協議会等によりまして消防救急体制の充実、災害対応の強化などが検討されております。現在につきましては、老朽化された消防庁舎の建てかえなどが実施されております。

続きまして、非常備消防費、消防団等活動推進事業費でございます。こちらにつきまして、消防団においては、開成町消防組織強化推進連絡協議会を中心にしまして、自治会、事業所の協力を得ながら新入隊員の獲得に努めているところでございます。

次のページ、62、63ページをお開きください。

一番上でございます。水防費、水防関係費でございます。30年度におきましては、開成町洪水ハザードマップの改訂を行いまして浸水対応訓練を実施いたしました。この後、順次、自治会ごとの洪水ハザードマップの説明会を実施してまいります。

二つ飛ばしていただきまして、地域防災力強化事業費でございます。こちらにつきましても、地域の防災力を強化するため、地域防災リーダーを新たに11名、認定するとともに、新たな技術を取得するためのスキルアップ講座を開催してございます。地域防災リーダーにつきましては、現在37名となっております。

二つ飛ばしていただきまして、減災対策事業費でございます。こちらは、感震ブレイカーの設置の推進ということで行ってございます。制度を2年目として実施しまして、新たに601台の設置をいただきました。現在は自治会加入者のみを対象にしてありますが、町全体の普及率としましては29.05%となっております。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、教育費に移ります。ページにつきましては、次のページ、64ページ、65ページをお開きください。

教育費、教育総務費、事務局費、一番上の適応指導教室運営事業費でございます。学校復帰に向け、不登校の児童・生徒を対象に、集団生活への適応指導等を進める事業でございます。平成30年度の途中で、それまでの貸し家が家主の都合で使えなくなったため、新たな貸し家を賃借いたしました。

続きまして、その下、学校校舎等整備事業費でございます。学校施設等の改修、修繕に備え一般会計から基金に積み立てるもので、文命中学校の空調設置に充てるために3千万円を積み立てしました。

一つ飛ばしまして、国際理解教育事業費でございます。外国語指導助手を幼稚園、小・中学校に派遣し記載の外国語関係の活動を行ったほか、東海大学留学生17名を両小学校に招き国際交流事業を実施いたしました。

次のページをお開きください。66、67ページでございます。

一番上でございます。教育改革検証会議等事業費でございます。毎年実施しております町教育振興基本計画の点検評価を実施するとともに、平成30年度は、令和元年度から6年間を期間とする新たな計画策定を行い、これに伴う委員報酬を支出してございます。

続きまして、その下でございます。教育振興基金積立金です。町民の方から町の教

育振興を目的に寄附をいただきましたので、教育振興基金に積み立てたものでございます。

続きまして、就園・就学助成事業費でございます。経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者113名に対し、学用品費、給食費などを支給いたしました。なお、平成30年度から制度を改め、翌年度の就学に必要な学用品費等の購入費を支援するため、新入学用品費として14名分の児童・生徒の費用を前倒し支給を行いました。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対しても就学費用等の支援を行っております。

四つ飛ばしまして、開成小学校費になります。学校管理費、施設整備事業費でございます。施設を良好な状態にするため、体育館の緞帳の修繕をはじめ、故障した屋内消火栓ポンプの交換工事に着手するとともに、耐火金庫等の備品を購入いたしました。

三つ飛ばしまして、教科等運営事業費でございます。各教科の備品、消耗品を購入したほか、南足柄市体育センタープールの利用に伴う施設使用料、バス借り上げ料を支出しております。

続きまして、教科外運営事業費でございます。教科外の指導に必要な経費を支出しております。図書室用図書の購入費用には、御寄附を積み立てた教育振興基金から10万円分を活用させていただきました。

次のページをお開きください。68、69ページでございます。

学校給食費のうち、上から二つ目でございます。給食施設整備事業費でございます。給食設備の維持管理を行ったものでございますが、食器消毒保管庫の修繕等を行ったほか、スチームコンベクションオーブンを購入いたしました。

続きまして、開成南小学校費になります。施設整備事業費でございます。施設を良好な状態にするため、消防設備誘導灯ランプ交換、それからスプリンクラーの修繕などを行うとともに、児童用の机、椅子を購入しております。

四つ飛ばしまして、教育振興費、教科外運営事業費でございます。教科外の指導に必要な経費を支出しておりますが、こちらも図書室用図書の購入費用には御寄附を積み立てた教育振興基金から10万円分を活用させていただきました。

五つ飛ばしまして、学校給食費、給食施設整備事業費でございます。給食設備の維持管理を行ったものでございますが、食器洗浄機やスチームコンベクションオーブンの修繕などを行いました。

続きまして、中学校費になります。学校管理費、施設整備事業費でございます。学校の教育環境の改善を図るため各種修繕を実施したほか、空調設備の設置に向け設計業務を行い設置工事に着手いたしました。

二つ飛ばしまして、学校パソコン活用推進事業費でございます。生徒の教育に必要な平成25年度に整備したパソコン教室用の関連機器を新たなものに更新するとともに、タブレット端末16台を整備いたしました。

次のページ、70ページ、71ページをお開きください。

上から二つ目でございます。教科外運営事業費でございます。教科外の指導や部活

動に必要な経費を支出してございますが、図書室用図書の購入費用には教育振興基金から10万円分を活用させていただきました。

三つ飛ばしまして、臨時的な一般管理費でございます。こちらは、文命中学校の修学旅行のキャンセル料に充てたものでございます。そもそも、この修学旅行につきましては、6月20日から大阪、京都、奈良方面で2泊3日を予定してございましたが、出発の2日前、6月18日に大阪府北部を震源とした震度6弱を記録する大阪北部地震が発生し、当面の間における余震への警戒も気象庁から発表されてございました。生徒の安全を最優先に考え判断した結果、この日程での実施を取りやめ延期することといたしました。これに伴いキャンセル料が発生しましたが、延期後も当初の予定どおりの質を保って修学旅行が実施できるよう、キャンセル料相当分を町が支援をいたしました。

一つ飛ばしまして、学校給食費、給食施設整備事業費でございます。給食施設の維持管理を行ったものでございますが、流れが悪くなっていた排水設備改修などを行ってまいりました。

続きまして、幼稚園費でございます。幼稚園管理費、幼稚園施設整備事業費です。3年間保育を令和元年度から開始するに当たり必要となるピアノなどの備品を購入したほか、園舎排水の下水道接続を進めるため調査・設計業務を行いました。

九つ飛ばしまして、一番下の行になります。幼稚園給食費、給食施設整備事業費でございます。給食の運営に必要な物品を購入してございますが、3年間教育を実施するに当たり必要となる配膳カートを購入してございます。

次のページ、72ページ、73ページをお開きください。

社会教育費、社会教育総務費になります。上から五つ目です。青少年健全育成推進事業費でございます。青少年指導員が中心となって実施する各種事業経費について支出をいたしました。また、青少年交流事業として、児童20名とともに北海道幕別町との交流事業を実施いたしました。

続きまして、土曜学校推進事業費でございます。学校ではできない教育活動や体験活動を、土曜日にとらわれず、あじさい塾として実施し、延べ210名の子どもが参加をいたしました。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

次のページをお開きください。資料の74、75ページになります。

保健体育費、体育施設費の開成水辺スポーツ公園管理事業費でございます。開成スポーツパートナーズを指定管理者として、いつでも快適に楽しく利用できるよう管理運営を行いました。指定管理料の支出のほか、管理センタートイレの洋式化改修工事を実施いたしました。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、10款公債費、1目元金、町債元金償還金、町債に対する元金返済分となっております。

同じく、2目利子、町債償還利子、こちらも町債に対する利子返済分でございます。

二つ飛ばしまして、11款諸支出金、2項基金費、1目財政調整基金費、財政調整基金積立金、次年度以降の普通地方交付税の減収に備え、財政調整基金へ積み立てを行ったものでございます。

76、77ページに移ります。決算書では120ページになります。

13款予備費になります。予備費については、事業の円滑な執行のため、29の科目に対して合計1千234万9千561円を充用したものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

決算書の122ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書となります。区分、金額の順になってございます。1、歳入総額61億6千322万1千円、2、歳出総額58億857万9千円、3、歳入歳出差引額3億5千464万2千円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(1)継続費通次繰越額3千905万9千万円、(2)繰越明許費繰越額2千645万7千円、計6千551万6千円、5、実質収支額2億8千912万6千円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円。

次に、財産に関する調書になります。黄色い差し込みの次のページになります。124ページをお開きください。

財産に関する調書になります。決算年度中に増減があったものについて、御説明を申し上げます。1、公有財産、(1)土地及び建物、そのうちの土地、そのうちの公共用財産、その他の施設として、決算年度中増減高が3千515.73平方メートルの増。内訳は、あしがり郷拠点整備に伴う用地買収による増、こちらが3千504.40平方メートル。

もう一つが、下延沢地区ごみ収集置き場用地寄附による増としまして、11.33平方メートル。

次の126ページからの2、物品の説明は、省略をさせていただきます。

続いて129ページに移ります。

なお、3、債権、4、基金の表につきましては、四捨五入によりまして1千円単位で記載してあることから、歳出決算額との比較において1千円単位で不整合となる場合がございますので、その点に御留意をいただきたいと思います。

3、債権、(1)育英奨学金貸付金につきましては、平成30年度中に27万9千円が返済されましたので、現在高は429万円となります。

4、基金に移ります。(1)減災基金、利子収入1万4千円を積み立て、年度末残高は1千289万3千円となります。(2)財政調整基金、2億8千万円の積み立てと利子収入7万7千500円を加え、2億5千万円を取り崩しましたので、年度末残高は5億7千965万7千円となります。(3)育英奨学金貸付基金、当該年度の返済分27万9千円を積み立て、年度末現在高は2千138万3千円です。(4)学校校舎等整備基金、3千万円を積み立て、6千728万7千円を取り崩し、年度末現在高は6千788万7千円です。

(5)社会福祉基金、変動ありません。(6)商工振興事業基金、変動ありません。

(7) 教育振興基金、3万円を積み立て、30万円を取り崩し、年度末残高は31万円です。(8) あしがり郷瀬戸屋敷基金、59万8千円を積み立て、年度末残高は64万8千2千円です。(9) 開成の夢を育てるあじさい基金、17万4千円を積み立て、年度末残高は22万1千1千円です。(10) 公共施設整備基金、1億円を取り崩し、年度末残高は7億円です。(11) 開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金、38万4千8千円を積み立て、年度末残高は38万4千8千円です。

次のページ、131ページになります。

(12) 国民健康保険財政調整基金、9千500万円を積み立て、年度末現在高は1億4千371万4千円です。(13) 国民健康保険高額療養費貸付基金、変動はございません。(14) 介護保険財政調整基金、4千万円を積み立て、年度末残高は1億8千784万7千円です。(15) 高額介護サービス費貸付基金、変動ございません。

以上で一般会計の説明を終了とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

以上で、認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を終了といたします。